

平成24年度

事業計画

社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、地方自治の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として、各事業を実施しております。今後も安定的な住民生活のセーフティネットの充実を図り、不特定多数の住民の利益に寄与するため、平成23年9月に公益社団法人への移行認定申請を行いました。

平成24年度期首においては、内閣府による審査中ではありますが、移行認定された後は公益社団法人として相応しい運営を行うため、情報開示やガバナンスの確保等、諸態勢の整備を進めます。

なお、今年度における事業計画上の区分については、移行認定申請にかかる変更後の定款案に相当する事業区分として記載しています。

1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等の委託を受け、共済委託団体の所有する財産（建物、自動車）の損害に対する相互救済事業を行っております。

建物総合損害共済においては、平成24年度の分担金収入を48億4,300万円と見込み、火災を始め、台風や集中豪雨などの災害に対する共済金の円滑なお支払いに備えます。

自動車損害共済においては、今年度、総合契約に関する車両、対物、対人の契約間及び車種間の損害率較差是正のため分担金基率の改正を実施いたします。

この結果、自動車分担金収入は、前年度比6.3%減の29億5,300万円を見込んでおります。

今年度も、共済委託車両のより一層の増加に努めるとともに、総合契約（示談代行付き契約）への加入促進及び、対物損害賠償担保契約について1事故あたりの共済金支払額を無制限とする契約に移行するよう勧奨に努めます。

なお、平成23年度中に発生した地震等により被災された共済委託市等に対し、地震災害見舞金規程に基づき、4,990万円のお見舞金のお支払いを予定しております。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、広範かつ甚大な被害をもたらしましたが、地震に加え巨大津波により被災された市等には、復旧、復興に向け、とりわけ厳しい財政状況に置かれていることを鑑み、今年度につきましても理事会、総会の承認を得て、対応策を実施してまいることとし、今年度収支予算案において、所要の措置を行っております。

2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

有識者や実務者で構成する委員会を設置し、ごみ処理施設等の効果的な事故予防策及び事故発生時の消火活動など減災のための対応策に関する調査研究と事故防止に向けた啓発を行うとともに、円滑な復旧や再発防止への支援の枠組みを作ります。

また、建物総合損害共済において支払件数の増加が顕著な落雷事故の被害軽減策の調査研究を進め、今年度においては被害軽減対策の実証実験に取り組みます。

3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

平成24年度の融資事業については、防災事業の取り組みの一環として、低廉な利率で市等の消防・防災事業等の事業資金を提供し、できるだけ多くの市等にご活用いただくよう、利用促進に努めます。

今年度の融資総額（予定）は、97億2,460万円といたします。

4 防災専門図書館事業

防災関係の図書及び資料については、引き続き防災対策に役立つ、より有益なものを選定し収集するとともに、そのデータを蔵書検索システムに登録して、多くの方々にご活用いただけますよう努めてまいります。

また、防災専門図書館として、より多くの市民、共済委託団体及び防災関係団体等に対する事業展開を図ることを目的として、今年度、防災や専門図書館経営に造詣の深い有識者等を委員とする「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」を設置し、検討を進めてまいります。

5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 平成23年3月の東日本大震災等によって、再認識されましたとおり、災害の防止・軽減のための対策が公共性及び公益性の面から重要であることを常に念頭に置いて、都市の災害防止に関する事業の充実に努めてまいります。

今年度も、地域防災を推進するNPO法人との共同主催で、全国各都市の職員、災害ボランティア等を対象に「第14回都市防災推進セミナー」及び「第6回日本耐震グランプリ」をそれぞれ日本都市センター会館で開催いたします。

また、地震災害対策の参考とさせていただくため、前回の「第5回日本耐震グランプリ」の資料集を増刷し、広く配付いたします。

- (2) 全国的規模の消防防災推進事業や危機管理に関する事業、安全安心なまちづくりに関する調査研究・普及啓発やその前提となる都市政策等に関わる以下の調査研究等の事業に助成を行います。

① 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会に対し、調査研究のうち防災、危機管理に関するものに対し助成するため、助成金を交付いたします。

② 安全安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等につい

での調査研究、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターに対し、都市問題研究等の調査研究事業助成金を交付いたします。

- ③ 財団法人日本消防協会の実施する「消防団活動情報提供事業」及び財団法人日本防火協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」へ都市の災害防止に関する事業への協賛として助成金を交付いたします。

6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、本会の公益社団法人移行後における、主要な収益事業として経営改善を図るため、今年度から本会が直接その経営に当たります。

会館事業のうち、貸事務室の運営については、本会と各都市東京事務所等の間において、「事務室賃貸借契約」を締結いたします。

また都市センターホテルの運営につきましても、改めて運営委託事業者の選定を行い、株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルと新たに「運営委託契約」を締結しました。今年度からは本契約に基づき、より効果的な運営を図りますとともに、利用促進に努めます。

7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

道路管理に係る賠償責任保険取扱業務は、本年度においても積極的に加入促進を図るとともに、社会全般の賠償水準の上昇に見合った契約に移行するよう勧奨に努めます。

自動車損害賠償保障法による代理店の業務は、自動車損害共済の普及活動に併せ、自動車損害賠償責任保険契約の加入を勧奨し、市有車両管理の一助となるよう努めます。